

令和3年10月1日

保護者 様

京都府立西乙訓高等学校
校 長 長谷川 泰三

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除を踏まえた対応について

平素は本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止についても御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

全国的に新規の感染者数は減少傾向にありますが、夏季休業明け以降、生徒間と思われる感染事例も報告されており、御家庭におかれましても感染防止対策と御協力をお願いします。

さて、新型コロナウイルス感染症について、政府において京都府に対して緊急事態宣言が、9月30日（木）をもって解除され、京都府教育委員会から10月1日（金）以降の教育活動等について通知がありました。本校においても、この通知を受けて、宣言解除後の感染再拡大を防ぐことを含め、適切な感染拡大防止対策を徹底した上で、下記のとおり教育活動を実施することとします。

ただし、10月1日（金）のみ学年別時差登校と9時05分SHR開始を継続し、通常通りの登校と8時40分SHR開始は10月4日（月）からとします。

なお、今後の感染状況により対応を変更する場合は、別途通知します。

記

	10月1日（金）からの対応	10月9日（土）からの対応	10月23日（土）からの対応
通 学 等	通常どおり （8時40分SHR開始）	通常どおり （8時40分SHR開始）	通常どおり （8時40分SHR開始）
感染リスクの高い教育活動	方法の工夫、時間・回数 の制限等を行い、実施 します。	方法の工夫、時間・回数 の制限等を行い、実施 します。	方法の工夫、時間・回数 の制限等を行い、実施 します。
外部参加の 校内活動	参加者の人数・範囲の限 定・把握を行い、実施 します。	参加者の人数・範囲の限 定・把握を行い、実施 します。	参加者の人数・範囲の限 定・把握を行い、実施 します。
校外活動	実施不可	実施可 （教育課程外は府内のみ）	実施可
他校生との 交流	実施不可 学校説明会・部活動体験 時は可	実施可 （教育課程外は府内生徒の み）	実施可
宿泊を伴う 教育活動	実施不可	実施可 （教育課程外は府内のみ）	実施可
部 活 動	参加者：自校生徒のみ 場 所：校内に限る 時 間：2時間以内 宿 泊：不可 大 会：公式大会・発表 会参加可	参加者：府内2校程度 場 所：近隣通学圏～府 内全域 時 間：各部の活動計画 通り 宿 泊：府内に限る 大 会：公式大会・発表 会参加可	参加者：制限なし 場 所：制限なし 時 間：各部の活動計画 通り 宿 泊：制限なし 大 会：参加制限なし